KSKS 花の会ニュース

２０２１年７月号
no.189

編集人／ 社会福祉法人 花の会　広報委員会 連絡先／ 〒569-1042 高槻市南平台 3-29-9
TEL 072-692-2859　FAX 072-693-3603
★WEB http://www.hananokai.info/　★E-mail hana-net@minos.ocn.ne.jp

２０００年１２月１２日第三種郵物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２-２　東興ビル４階　定価１００円

絵を描くのが大好きです。私が描いた絵を見て、癒されてほしいです。辛いことがあっても、この絵を見て、乗り越えてほしいです！

宮本 真知子さん

Ｔシャツの他にも、私がデザインしたキャラクターでマスコットキーホルダーを作っています。
（デザインは私、作成はグループホーム「くるみ」の世話人）

利他

「利他」という言葉をご存知ですか。読んで字のごとしです。ビジネス界でも稲盛和夫さん（京セラ創業者）がよく使う言葉として知られています。

前回、職員さんは「メンバー（や福祉）のお役に立ちたい」という履歴書に書かれる動機に違和感を持っていたが、きっかけとして素直に受け取るべきだったと、反省を述べた。それは、パターナリズム（広辞苑：相手の利益のためには、本人の意向にかかわりなく生活や行動に干渉し、制限を加えるべきであるという考え方）が、当事者運動の歴史の中で支援者の大きな課題として知られていたからです。

最近、刊行された『「利他」とは何か』（集英社新書）では、ケアと利他についての論考がある。その中で、伊藤亜紗さんは、『「思い」が「支配」になりやすい』、『他者の潜在的な可能性に耳を傾けることである、という意味で、利他の本質は他者をケアすること』、『よき利他には必ず「自分が変わること」が含まれている』『相手のために何かをしているときであっても、自分の立てた計画に固執せず、常に相手が入り込めるような余白を持っていること』『こうした余白、スペースは、特に複数の人も「いる」、つまり「ともにいる」をかなえる場面で、重要な意味を持つ』と述べている。

私を含め、支援者や家族はどのような関係性をメンバーと共有しているのか。あるいは、共有していない、できないのか。常に考える、踏みとどまる、振り返ることで、前に進むことができるのではないだろうか。

カレンダーや日付に拘る人がいる。カレンダーをめくる人、黒板の日付を消す人、日々のメニューを確認する人、それらのことにどう関わったらいいのか。それぞれに、至った経過や理由は異なるだろう。そのことに「寄り添う」とは、どういうことか。そこに、何があるのか。支援者の中で、メンバーをそういう人、と理解する傾向が気になっている。

（やまだのかかし）

日中活動支援の報告　生活介護

新型コロナウイルス　クラスター発生・終息の報告

この度は、「第４共働舎花の会」にて新型コロナウイルスのクラスター認定を受け、皆様には多大なるご心配、ご迷惑をお掛けしましたことを、お詫び申し上げます。この場をお借りして、詳細についてのご報告をいたします。

５月31日（月）、登所した「ラベンダー（第４共働舎花の会）」のメンバー（１名）が発熱していたため、抗原検査を行ったところ、陽性でした。高槻市保健所に報告し、急遽「ラベンダー」を閉所、メンバーには自宅待機をお願いしました。その後、新たにメンバー２名・職員１名にも発熱があり、ＰＣＲ検査を受けることになりました。

発熱したメンバーは、「グループホーム」に入居していたため、発熱があったメンバーと一緒に生活をしているメンバーについては、別室にて日中活動をしてもらい、別便にて送迎しました。

６月１日（火）より、引き続き「ラベンダー」閉所、「グループホーム」２か所のメンバーについては、グループホーム（もしくは自宅）待機としました。ＰＣＲ検査を受けていた職員が陽性、６月２日（水）にはメンバーも陽性との結果が出て、保健所より都度、濃厚接触者の特定が行われ、「ラベンダー」・「グループホーム」のメンバー・職員（一部）が濃厚接触者となり、ＰＣＲ検査を受けることとなります。

結果として、「ラベンダー」メンバー５名、職員１名の合計６名がコロナウイルスに罹患しており、高槻市保健所より“クラスター”との認定を受けました。

都度、関係各所や家族との情報共有を行い、待機になったメンバーの生活を継続するためのフォローアップや感染拡大を防止する対策を行いました。例えば、グループホームで待機しているメンバーの生活を支えるために、食事や生活必需品を準備して届ける、日中活動では、濃厚接触者となった方のＰＣＲ検査の結果が出るまで、一緒に活動をしていたメンバー・職員は別室にて活動を行うなどの対応を行いました。

その後、新たに罹患された方はなく、罹患された方についても重症化することなく、皆さん復帰をされています。

新型コロナウイルスの流行により、メンバーの生活をどのように守っていくのか、各事業所でシミュレーションを行っていましたが、実際はその都度状況が変わり、それに合わせての対応が必要になります。やっと、ワクチン接種の目途が立ちましたが、せめて、生活の場（グループホーム等）だけでも、もっと早くワクチン接種をしてもらえなかったのかと感じています。これで“大丈夫”ということでもないと思いますので、引き続き、ご家族や関係各所と連携をしながら、メンバーの安心・安全な生活を造っていけたらと思います。

最後に、緊張状態が続く支援現場で、頑張っている職員の皆さんに、この場をお借りして、感謝を伝えたいと思います。

（日中統括　山口　由美子）

いよいよ「新ひらかた　くすの木」が誕生へ!!

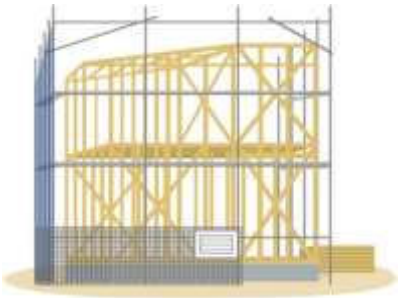

「ひらかた　くすの木」になってから、時折、お昼の休憩時間にメンバーから「いつになったら、新しいくすの木できんの～」と聞かれ、「新しいくすの木、早く建って欲しいの？」と問い直すと「まあねぇ」との返事が。その度に「いつになるんやろなぁ～。いま新しい建物を建てるためのお金を国にもらうお願いしてるんよ」と答えてました。

今の「ひらかた　くすの木」は、旧くすの木園時代に建てられて築40年（かなり昭和の時代を感じる建物ですよ）と老朽化しており、あちこちと傷みがひどい状態です。メンバーのみんなは新しくなるのを心待ちに・・・。

今回やっとのことで、枚方市より「新施設建設の国庫補助金申請が通りました」との内示がありました。

これからは、メンバーに「来年の４月には、新しいくすの木になるよ～。楽しみにしといてね～」と返事ができるようになります。首を長くして待っていた日々。

内示が出てうれしい反面、自分自身としては大急ぎで作らなくてはいけない書類に悩まされる日々が。順調に書類を提出した後は、これまた、いろいろと工事関係の打ち合わせやら慌ただしい日々を過ごすとことになるのですが、皆さんが待ちに待っていた新しい建物ができると新規の作業も増え、短期入所も併設されるということもあり、楽しみなことも待っているので、頑張らなくてはと思っています。何とか無事に2022年４月に開所できればと・・・。

（ひらかた くすの木　田中　弘樹）

コラム　「意思決定支援」とは

「あなたは、５年後、10年後、どんな生活を送りたいですか？」「これから、やってみたいことは何ですか？」皆さんは、どのように答えられますか？私は、明確に答えることができませんでした。今までは、子育てと仕事の両立に精一杯でした。少しずつ子どもに必要とされることが減り、やっと自分のことを考えるようになりました。

改めて、自分と同世代のメンバーのことを考えたとき、親が高齢期に差し掛かり、メンバー自身も体力的に衰えてきたり、生活習慣病に罹患したりといった生活面での変化があります。グループホームに入居しているメンバーが、自宅に帰省する回数が減ったりということも珍しくなくなりました。

それぞれの家庭事情等があり、その事実を変えることはできません。周りの意向もあり、あまり詳しい事情を知らされていないメンバーもいます。その中で、メンバーにどのように伝えるのか、どう支援をしていくのかは、とてもデリケートな問題です。

メンバーとこのような話をすると、辛そうな表情を見せたり、涙を流すメンバーもいます。言葉で表現するメンバーは少ないですが「自分のことで…」というより、家族を心配しているのだなと感じることが多くあります。

この先、メンバーが“どのような生活を送っていきたいのか”ということは、大切なことではありますが、まず、“どう感じているのか”を私たちが理解することが必要なのだと思います。障害の有無に関わらず、自分の置かれている環境が変化したとき、それを受け入れるには時間がかかります。“メンバーにとって〇〇するのがいいはず”と、ワーカーの判断で決めつけることなく、一緒に受け止め、考えていける私たちでありたいと思います。

ちなみに、山口は、やっと子離れができそうです。

（共働舎花の会　山口　由美子）

たかつき福祉就職フェアに参加して

７月４日（日）高槻市現代劇場で、高槻市内の社会福祉施設が集まり、個別ブースによる就職説明会が開催されました。例年開催されており、昨年の就職フェアに参加したことをきっかけに今年度入職した職員もいます。今回花の会は、生活介護部門とＧＨ（共同生活援助部門）から参加しました。ＧＨからは、初めての参加でした。

開催期間中、休む間もなく多くの方が花の会のブースに来てくださり、花の会の魅力や取り組みなど、たくさんのお話をさせていただきました。皆さん、真剣に話を聞いたり質問をしたりしておられましたよ。

今回の就職フェアをきっかけにして、花の会の理念に共感し一緒に働いてくれる方が増えたら嬉しいな、と思います。

（はなみずき　渡邊　あず咲）

児童支援の報告

児童発達支援・放課後デイサービス　「あさがおクラブ」　近況

2019年9月、「あさがおクラブ」が開所してもうすぐ2年になります。「あじさいクラブ」の時から利用しているお子さんもおられますが、「あさがおクラブ」が開所してから利用をされているお子さんも徐々に増えてきました。その中でも、「あじさいクラブ」との交流も続いており、職員に（「あじさいクラブ」（へ）行きたい）と言って遊びに行ったりすることも。活動中、天気の良い時は「（10分でも）公園に行きたい！！」と元気なお子さんも多く、友達全員を誘って近くの奈佐原公園へ出かけ、サッカーや鬼ごっこ、シャボン玉、遊具遊び、最近は暑くなってきたので水鉄砲の打ち合い・・・いろいろな遊びを見つけて楽しく過ごしています。

支援室では、現在（6月28日）、七夕の笹飾り作りやプラ板、アイロンビーズ等の工作、そして広い支援室を使って立ち幅跳びに挑戦する子どもたちの姿があります。立ち幅跳びでは床のビニールテープにメッセージを書くなどして、基本固定曜日で利用する子どもたちにとって、普段は会うことができない違う曜日の友達との交流の場になっているようです。（支援室はワンフロアの広ーい空間で立ち幅跳びをしていても、まだまだ遊べるスペースがあります！）

コロナ禍ですが、感染対策に気を付けながらおやつ作りにも毎日取り組んでおり、季節の行事食（恵方巻、月見団子、おはぎ等）や旬の食材を使ったおやつ作りを子どもたち一人ひとりが作れるような工夫をし、取り組んでいます。暑い中ですが、「あさがおクラブ」ではニコニコ笑顔のお子さんたちが元気いっぱいに今日も来所されています(*^-^*)

（あさがおクラブ　岩崎　彩）

2021年度　児童部門内研修について

今年度は新入職員が多いこともあり、支援のベースになる「子どもの発達と支援」について改めて学ぶ機会を作ること、そして職員の自らの学び（インプットしたこと）を、支援研究発表（アウトプット）できる企画を、と考えています。昨年度は「人権・権利擁護、虐待防止」をテーマに、１年（計５回）フィールド・サポートem.の栗原氏にお越しいただき、学びを深めてきました。人権・権利擁護について「終わり」はなく、継続して取り組んでいきます。

コロナ禍で、保護者⇔職員、保護者⇔保護者等交流の機会が少ない中、機会が持てるようオンラインでご家族も参加できる合同研修ができればと検討中です。職員研修も何度かオンラインでの研修がありました。実際に集まった方が話しやすいのですが、オンラインの方が移動時間の軽減につながり、参加しやすいというメリットがあると思います。参集しての研修でもオンラインでも、「時間を合わせて学ぶ」のですから、参加したいと思えるような職員研修になるよう、さまざまな意見を聞きながら進めていきます。

（あさがおクラブ　古谷　由紀子）

リレーコラム　別事業所へ異動して

生活介護事業所で20数年お世話になっていましたが、2021年4月、この度「あじさいクラブ」へ異動することになりました。生活介護サービスの事業所間の異動は何度も経験していましたが、生活介護以外の事業所への異動は初体験でした。異動してすぐは利用者の名前も分からず、１日どのように過ごして、事務はどんなことがあるのか等も分からず、ベテランの自分が「何も分からない」、ただただ無力な存在になっていて、花の会へ入った20数年前のド新人時代の新鮮さを思い出す毎日でした(笑)。

現在は、４か月ほどが経ち、利用者の名前も覚え、また自分のことも覚えてもらうことができ、関係も徐々に築いていきながら、日々の活動の中で、さまざまなことを経験し学んでいます。まだ数か月で、自分がどれ位のことができるかは分かりませんが、生活介護で経験してきたことを活かしながら、利用している子ども達やご家族が楽しく、また安心して過ごせる場所にできるように頑張ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

（あじさいクラブ　山口　昌亮）

地域生活支援の報告　グループホーム

グループホーム立ち退き裁判における証人尋問を傍聴して

障害者の生活の場である**グループホーム**、
理解が得られるよう活動していきます。

少人数の障害者が共同で生活するグループホームを巡り、大阪市内の分譲マンションの管理組合が、部屋を借りてグループホームを運営する社会福祉法人に対し、「住宅以外の使用を禁じた管理規約に違反している」として、部屋の利用禁止を求める訴訟を大阪地裁に起こしました。

（マンションは築33年で、18年前からグループホームを運営する社会福祉法人が２部屋を借り、現在は知的障害者６名の女性が暮らしています）

提訴までの流れは次のようになります。

①管理組合が管理規約を2016年11月に改訂し、グループホームとしての利用を禁じる規定を追加。

②「グループホームが住居として使用する」ということが、管理規約違反であるとして、2017年７月にグループホームの利用停止を求めて大阪簡易裁判所に民事調停を申し立てるが、成立せず。

③2018年４月の総会で提訴を決める。提訴内容は「部屋を事業に使うのは共同の利益に反する行為」とし、部屋の利用禁止を求めているというものです。

争点は、管理規約に違反するのか、それが退去請求の正当性を持つかの２点となっています。

2021年６月９日の証人喚問では、立ち退き要求を決めた際の代表者であるマンション管理組合の役員、グループホームの世話人及び障大連（障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議）の古田朋也氏の３名が証言されました。

管理組合からは以下の３点が主な弁論となっていました。

①５年前に消防署から指摘を受けるまでは、グループホームの実態を知らなかったこと。

②グループホームが原因でマンションの非特定防火対象物であったエリアが特定防火対象物となってしまう。特定防火対象物となると、大がかりな工事が必要となり莫大な費用がかかってしまい、相当な負担となること。

③今回の件を許容すると、多数のグループホームがマンションに参入することになりかねないこと。

次に、世話人からの弁論があり、特に、最後に「彼女たちは普通の生活をしているので、平穏な生活を守ってもらいたい」と発言されたことが非常に印象に残っています。

最後に、古田朋也氏からは以下の４点が主な弁論となりました。

①グループホームは大人数で暮らす入所施設とは異なり、自由な暮らしができること。
どのホームでも「施設とは違った少人数で家庭的な暮らし」を重視してきたこと。

②消防法令では「施設の一種」と主張されているが、消防は元々グループホームの実情を知らず、あくまでもグループホームは本人の「家」であり、居室はプライベートな空間であること。

③１つのマンションにグループホームがたくさん入居することを防ぐために、「１法人10人まで」とする規定がある。いくつもの法人がたくさん入居した例も今までない。

④消防法令上も大がかりな工事が必要となるのは、グループホーム部分が50％以上・1,000㎡以上を占める場合であって、そのような事例は過去になく、今後もあり得ない。あり得ないことを理由にして障害者の暮らしを決して脅かさないでもらいたい。

○　○　○　○

私自身は、裁判を傍聴して、法人によるグループホーム利用は18年にも及んでおり、その利用によりトラブルがあったとは到底思えませんし、このような場合に、総会による管理規約改定が適正手続きで行われていたとしても、その内容が社会的正義を逸脱するものであれば、権限乱用の禁止にあたる可能性があるのではないかと感じます。また、管理規約自体がたとえ有効であったとしても、その違反を理由に退去を求めるだけの正当性があると解釈するには疑問が残ります。

グループホームは住まいであり、地域で暮らすことを望む障害者にとって重要な資源の１つです。現在、大阪市内では障害者がグループホームに3,000人ほど暮らしていますが、そのうちの70％（約2,100人）ほどがマンションで暮らしていると古田朋也氏は述べられていました。マンションが利用できなくなれば、同形態のグループホームに対する影響は多大なものとなります。全国どこでもこのような言われのない障害者差別が存在することが少しでも無くなるようにしていかなければなりません。裁判の行方は不透明なところはありますが、障害者の落ち着いて住める場所が、理不尽に脅かされることのないように、私達が声を上げていかなければならないと裁判を傍聴していて感じました。

最後になりますが、本件訴訟において、管理組合側は「障害者を差別しているのではなく、あくまで消防法令上の理由」を主張していると思われますが、消防法令もグループホームの実態を知る中で、順次見直しが進められており、更に実態を踏まえた見直しを求めていかなければなりません。

（フラワーホーム　座古　修）

就労相談支援の報告

私　の　し　ご　と

サポートセンターはいびすかす　澤田　賢治

食事、排泄、入浴などの身体介助。掃除、洗濯、調理などの家事援助。徒歩、バスや電車に乗り、外に出かけ、ご飯を食べたり、買い物をしたりする移動支援。はいびすかすでは、年齢も人生経験もいろんな人たちが一緒になって、障害ある人の生活を支えている。今年も半分が終わった。昨年からの新型コロナウイルスの世界的な流行で、落ち着かない気持ちのまま、気が付くと時間が過ぎていた。今回のコロナで行政からは緊急事態宣言に併せた対応を求められ、３密への警戒、感染予防や配慮。障害のある方の生活を継続していくための充分な支援体制の確保、運営。自分自身も介助に出かけることで、職場や家庭に感染を持ち込んでいないだろうか？感染を恐れて、逃げたり、距離を取る介助者はダメなのだろうか？など考えたりする。政治が決めたことを守らないといけない空気圧。人と人との距離「間」がとても問われている昨今。これからもどれだけの制限を世の中からかけられていくのだろうか。歯痒い気持ちの中で、押し付けられる自粛の空気の中でも「私」という軸を大切にしたいと強く思う。

ガイドヘルパーとして、ご協力いただけませんか？

はいびすかすでは、メンバーの皆様の余暇活動の支援をしています。土日祝日に交通機関利用での外出や、夕方散歩などの支援をしています。

月１回でもお時間があれば是非、はいびすかすまでご連絡をお待ちしております。

支援時間

土日祝日 ･･･ 9:00～18:00の間で４時間から応相談

夕方の散歩…16:00～20:00の間で１時間から２時間

お問い合わせは、下記まで。

サポートセンターはいびすかす
☎　０７２－６９６－９５１９

障がい者合同就職面接相談会に参加して

６月24日に高槻市役所内にある生涯学習センターで行われた、障がい者合同就職面接相談会に参加させていただきました。

この面接相談会は、高槻市・ハローワーク茨木・当センターが主催となり、毎年この時期に行われています。面接会と併せて、当センターが仕事に関する相談に対応させていただくコーナーも設けています。

以前までは、当日に100名ほどの求職者が面接に臨まれていました。しかし、昨年より新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、事前予約制となりました。昨年は、高槻市・ハローワーク茨木の方々にご尽力いただき、新型コロナウイルス感染症の流行後、大阪府下で初めての面接相談会を開催することができました。開催する上で、事前予約となったことはとても大きな変化だと感じています。もちろん、感染症拡大防止のために必要な対策ではありますし、当日の混雑を避け、スムーズに進むメリットはあります。一方で、早く情報を得なければ出遅れてしまい、受けられなくなるデメリットがあります。ちなみに、今年は８社の企業が参加され（１社９枠）、その72枠のうち、実際に行われた面接は62件でした。

このような世情になり、生活全般の当たり前が変化しました。今後もめまぐるしく起こるであろう変化を受け入れて、対応していくしかないのだと感じています。私たち支援者も、常にアンテナを張り、正しい情報を収集し相談にのっていく必要があると思います。

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　水谷　衣里）

「相談支援センターあじさい」再開

「相談支援センターあじさい」は、2020年４月より、職員の退職に伴って休止となっておりました。登録者の方には別事業所に移っていただいたり、新規のご相談を受けられなくなったりとご不便をおかけしたことを心からお詫び申し上げます。

今年度４月の再開を目標に相談支援員一同、人材補充・育成や市役所と調整等の準備を進め、2020年10月頃には人材が充足し育成に関しても運営可能レベルとなり、予定通り４月から「相談支援センターあじさい」を再開できるところまでになっておりました。

ただ、相談支援員各自の中には『ただ再開させるだけで良いのか？』という疑問がありました。同一法人の相談支援事業所でありながら、今まで「スキップ」と「あじさい」は場所が離れていることもあり、うまく連携が図れていない状態でした。せっかく再開をするなら、連携を以前よりも高いものにしたいと相談支援員間で話し合い、良い方法は無いかを検討してきました。

2021年４月、行政の制度改正により、相談支援事業所が従たる事業所を持てるようになったことを利用して、５月より「相談支援センタースキップ」を『主たる事業所』、「相談支援センターあじさい」を『従たる事業所』として新たにスタートいたしました。また、花の会の法人本部において、データ管理システムを変更したことも、連携への大きな手助けとなりました。これにより、なかなかできなかった事例検討やカンファレンスを定期的に行うことができ、より充実した支援を目指します。

しかし６月～７月にかけて相談支援員が２名、家庭の事情等で退職せざるを得ないこととなり、残念ながら再度の人材補充・育成が必要となっております。職員配置が整わず、完全な再開とまではできていない状況ではありますが、上記のように人材以外の環境は整っており、相談支援員一同、花の会の相談支援をより良いものにしていきたいと思っております。

（相談支援センタースキップ　戎野　亜由美）

就労者等のＺＯＯＭでの集まり「トーク・カフェ」

６月19日（土）に「トーク・カフェ」をZOOMで開催しました。「トーク・カフェ」とは、精神科に通いながら「働く」を考えている人達が集まり、体験談発表後にグループディスカッションを行うイベントです。今回は７名の参加者とスタッフ４名で計11名がZOOMで集まり、なぜ働きたいのか？や、ストレス発散方法等が話題となり、あっという間に１時間半が過ぎました。コロナ禍ではこのような集まりが少なく、参加して良かったとの声がありました。このトーク・カフェは、４機関（リタリコワークス高槻、ディーキャリア高槻オフィス、アットホーム訪問看護ステーション、就業・生活支援センター）で運営しています。以前はカフェコモンズで３か月に１度開催していましたが、2020年３月からはコロナ禍により運営側としては休止せざるをえませんでした。しかし４機関で協働し、９か月ぶり2020年９月よりZOOMで再開できました。その後は継続して開催し、スタッフも参加者もZOOMに慣れてきています。

決してICTに強い運営メンバーではありませんが、アンケートの９割の方が参加したいというニーズに応えようとするスタッフの熱意で再開までこぎ着けられました。参加者と地域のいろんな支援機関の方達と一緒になってこのようなイベントを開催できるのは、非常に楽しい業務です。今後もセルフヘルプグループ発足の一助となることを目的として、熱意ある方達とトーク・カフェを継続していく予定です。

※トーク・カフェはたかつき・しまもと障がい者就労支援ネットワークの精神ワーキングチームのプロジェクトの一つとして開催しています。

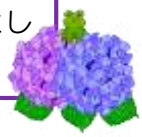

（高槻市障がい者就業・生活支援センター　陸野　肇）

フォルツァ

面　談　室　ができました！

今回は、フォルツァの施設内のことについてお話したいと思います。

フォルツァは、高槻警察署の斜め向かいの「カンプリ城北ビル」という建物の２階にあります。元々は１階も契約をしていたのですが、数年前に解約をして、現在は２階ワンフロアのみで運営をしています。

ワンフロアに事務室、訓練室、面談室があるのですが、これがなかなかスペース的に限界があり、工夫が必要な状況となっておりました。

まず、就労移行と自立訓練２つの別プログラムを同時に実施する際の訓練室の確保…、そこに来客やメンバーさんとの個人面談が重なったときの面談室の確保…などなど。このままでは、いろいろと滞ってしまうことは明白。ビルの３階が空いていたので不動産屋さんに借りるための交渉をしたりもしましたが条件が合わず…。紆余曲折あり、現在のフロアでせめて面談室として使える個室を確保しようということになりました。

業者さんに相談し、壁を作り、仕切りのためのカーテンレールを設置してもらい、小さな部屋ではありますがデッドスペースに面談室が２つできました。面談をしたり、スタッフのオンライン研修や会議の際に使用したりと活用しています。

施設内を利用しやすい環境に整えておくということは、メンバーさんに対してはもちろん、働く私たちスタッフにとってもとても大切なことだと改めて感じました。

（就労支援センターフォルツァ　福島　さくら）

『お仕事探しセミナー』に参加

わかものハローワークって知っていますか？全国に28箇所あり、大阪にも２箇所あります。正社員を目指す若者を対象に、個別相談やイベント、応募書類が作成できるフリースペースなど、充実したサポートを受けることができます。

６月25日（金）に、高槻市役所くらしごとセンターの方と一緒に大阪わかものハローワークで、セミナーの講師をしてきました。このイベントでは、高槻市役所と三島サポステを利用し、現在はアルバイトをしている利用者さんにも講師として、参加してもらいました。セミナーは３部構成となっており、私たちは第１部「ひきこもり生活から就労へ～私の一歩～」というタイトルで、利用者さんに無業状態だったときの気持ちや、働く前の不安、支援期間に対する気持ち、将来の目標などについて語っていただきました。

セミナーは、オンラインシステムを使い、大阪府内にあるハローワークにも中継をしていただき、約200名の方がセミナーに参加してくださいました。

私の感想として、ひきこもり状態で困られている方と支援機関の職員が出会う難しさを改めて感じました。相談したい気持ちがあるが、相談機関には行きにくいと感じる方も多くいらっしゃるように思います。

また、セミナー後に、改めて「就労支援とは何か？」を考えてみると、就職の支援ではなく、利用者さんの自立のサポートなのだと思いました。過去のいろいろな傷つき体験や、就職への不安などを、どのようにして抱えていくのかを一緒に考え、社会に一歩踏み出すことを今後も応援していきたいと思います。

（三島地域若者サポートステーション　安岡　大暉）

法人の報告

2020年度　事業報告（概要）

事業報告をそのまま掲載すると膨大な量となるため、事業報告に私なりの視点を加えて、簡潔にまとめたものを掲載します。

●取り巻く環境

新型コロナウイルス感染症が拡大し各地で外出制限が行われるようになりました。福祉事業については運営継続を国から要請され、集団感染の恐怖と戦いながら、懸命に事業継続に取り組みました。地域活動は大幅な制限を受けましたが、花の会ではオンライン会議やクラウドサービスの利用が進みました。

●実績

日中活動（生活介護10か所）の定員213人、児童通所支援（３か所）定員30人、地域生活（グループホーム・短期入所　24か所）の定員116人、就労支援（３か所）の定員60人、相談居宅支援（４か所）になりました。職員は、本部６人、生活介護92人、児童支援17人、グループホーム87人、就労支援20人、相談居宅支援29人で総計２５１人となりました。給付費等の事業収入は、1,107,945,364円となりました。

●活動報告

2020年度はメンバー、ワーカー、家族みんなが「キラッと輝く」ことをめざそうと提案しました。しかし、新型コロナウイルス感染が３波にわたって拡大し、活動は大きく制約されることになりました。地域社会として「感染防止」のあり方が問われる中、福祉現場は事業所としての責務を果たすべく奔走したわけですが、当事者と支援者のあり方も厳しく問われたと言えます。

2020年度、施設の整備や事業の変更に向け取り組み、大きな成果を残したが、「支援の充実」という方針とは真逆の事態を呈する状況も明らかとなり、再点検と課題解決に向けた取り組みを行うこととなりました。後期は、全職員一人ひとりが実践を振り返り、活動に反映され、職員に浸透を図ることを目指しました。「キラッと輝く」という想いは暗雲に囲まれてしまった、というのが前期の総括でしたが、後期も「心に届く」という浸透は、果たせませんでした。継続して、何故かを問い続けることになります。

●各拠点別　事業の状況と課題

日中支援部門では、４月に「ひらかたくすの木」（生活介護 定員36名）、１月に「はなみずき」（生活介護 定員30名）を開所。第２共働舎花の会にて虐待認定があり、支援体制の見直しを行いました。また外部講師を招いたリーダー養成研修を年間を通して実施した。生産活動については、はなみずき開設のタイミングで食品製造の拡充を行いました。

児童支援部門では、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い利用自粛が増え利用率が大きく低下しました。安心して利用できる環境の提供と、収支の改善のため、現在「あじさいクラブ」の従たる事業所である、「あさがおクラブ」の単独事業所化に向けて取り組みます。

地域生活部門（グループホーム）では、高槻市から虐待認定、改善勧告を受けました。組織体制の見直しを行うと共に外部講師による年間を通した研修を実施しました。また、外部機関による第三者評価を受け、強みと弱みの客観的評価を受けました。「ひなげし」の老朽化に伴い、高槻市大和にグループホームを建設。2021年４月に開所することができました。

就労相談部門については、新事業開設の準備室を設置したが新事業立ち上げには至りませんでした。休止していた「相談支援センターあじさい」の再開に向け相談員の補充を行い、2021年５月に「相談支援センタースキップ」の従たる事業所として再開しました。引き続き、各事業の収支の適正化、人員の適正配置を行いながら、地域ニーズに対応していきたいと思います。

●法人としての課題

（１）災害対策

情報共有のシステムについてハード面の改善を図ったが、ソフト面の充実が必要でした。

（２）人材確保と育成

ジョブメンター制度の定着強化を図り、各職場内でのコミュニケーションの改善、職員の定着に寄与しました。「関係構築」について周知してきたが、各職員層への理解は不十分でした。

（業務執行理事　成瀬　修）

第一号第三様式　事業区分資金収支内訳表　（自）2020年 4月 1日（至）2021年 3月31日

勘定科目			日中活動支援	地域生活支援	就労相談支援	児童支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
事業活動	収入	事業活動収入計(1)	500,459,714	421,569,582	209,888,163	52,491,690	1,184,409,149	-15,840,460	1,168,568,689
	支出	事業活動支出計(2)	448,561,901	403,202,913	213,415,106	64,565,003	1,129,744,923	-15,840,460	1,113,904,463
		事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	51,897,813	18,366,669	-3,526,943	-12,073,313	54,664,226		54,664,226
施設整備	収入	施設整備等収入計(4)	160,738,216	79,494,240	2,854,690	2,331,388	245,418,534		245,418,534
	支出	施設整備等支出計(5)	162,639,673	103,456,180	3,621,850	2,944,000	272,661,703		272,661,703
		施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	-1,901,457	-23,961,940	-767,160	-612,612	-27,243,169		-27,243,169
その他の活動	収入	その他の活動収入計(7)	51,926,324	30,006,899	11,004,736	10,600,000	103,537,959	-19,765,290	83,772,669
	支出	その他の活動支出計(8)	12,062,007	9,866,473	1,090,870	420,800	23,440,150	-19,765,290	3,674,860
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	39,864,317	20,140,426	9,913,866	10,179,200	80,097,809		80,097,809
		当期資金収支差額合計(10)=(3)+(6)+(9)	89,860,673	14,545,155	5,619,763	-2,506,725	107,518,866		107,518,866
		前期末支払資金残高(11)	123,798,653	193,238,023	58,197,972	2,052,379	377,287,027		377,287,027
		当期末支払資金残高(10)+(11)	213,659,326	207,783,178	63,817,735	-454,346	484,805,893		484,805,893

第二号第三様式　事業区分事業活動内訳表　（自）2020年 4月 1日（至）2021年 3月31日

勘定科目			日中活動支援	地域生活支援	就労相談支援	児童支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
サービス活動	収益	サービス活動収益計(1)	491,089,347	416,092,493	208,902,470	52,453,532	1,168,537,842	-15,710,260	1,152,827,582
	費用	サービス活動費用計(2)	450,031,999	412,402,167	212,869,653	65,752,697	1,141,056,516	-13,902,160	1,127,154,356
		サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	41,057,348	3,690,326	-3,967,183	-13,299,165	27,481,326	-1,808,100	25,673,226
サービス活動外	収益	サービス活動外収益計(4)	9,420,447	5,477,089	1,333,781	38,158	16,269,475	-130,200	16,139,275
	費用	サービス活動外費用計(5)	6,461,344	7,587,718	228,014	56,720	14,333,796	-1,938,300	12,395,496
		サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	2,959,103	-2,110,629	1,105,767	-18,562	1,935,679	1,808,100	3,743,779
		経常増減差額(7)=(3)+(6)			-2,861,416	-13,317,727	29,417,005		29,417,005
特別増減	収益	特別収益計(8)	36,803,631	30,294,240	12,148,463	12,975,138	92,221,472	-19,765,291	72,456,181
	費用	特別費用計(9)	47,459,352	39,533,033	2,854,690	2,901,949	92,749,024	-19,765,291	72,983,733
		特別増減差額(10)=(8)-(9)	-10,655,721	-9,238,793	9,293,773	10,073,189	-527,552		-527,552
		当期活動増減差額(11)=(7)+(10)	33,360,730	-7,659,096	6,432,357	-3,244,538	28,889,453		28,889,453
繰越活動増減差額		前期繰越活動増減差額(12)	209,763,838	236,824,420	60,380,542	4,903,018	511,871,818		511,871,818
		当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	243,124,568	229,165,324	66,812,899	1,658,480	540,761,271		540,761,271
		基本金取崩額(14)							
		その他の積立金取崩額(15)	51,700,000	30,000,000			81,700,000		81,700,000
		その他の積立金積立額(16)							
		次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	294,824,568	259,165,324	66,812,899	1,658,480	622,461,271		622,461,271

第三号第三様式　事業区分貸借対照表内訳表　　2021年 3月31日現在

勘定科目	日中活動支援	地域生活支援	就労相談支援	児童支援	合計	内部取引消去	事業区分合計
流動資産	259,241,599	276,001,944	113,436,954	11,697,411	660,377,908	-58,437,907	601,940,001
固定資産	1,052,429,025	638,994,723	22,588,146	10,785,293	1,724,797,187		1,724,797,187
基本財産	790,404,389	467,843,604			1,258,247,993		1,258,247,993
その他の固定資産	262,024,636	171,151,119	22,588,146	10,785,293	466,549,194		466,549,194
資産の部合計	1,311,670,624	914,996,667	136,025,100	22,482,704	2,385,175,095	-58,437,907	2,326,737,188
流動負債	59,837,282	92,581,566	55,023,335	14,076,357	221,518,540	-58,437,907	163,080,633
固定負債	184,492,110	422,218,865	5,028,456	2,743,762	614,483,193		614,483,193
負債の部合計	244,329,392	514,800,431	60,051,791	16,820,119	836,001,733	-58,437,907	777,563,826
基本金	341,677,967	10,000,000			351,677,967		351,677,967
国庫補助金等特別積立金	238,731,082	111,030,912	4,958,617	4,004,105	358,724,716		358,724,716
その他の積立金	192,107,615	20,000,000	4,201,793		216,309,408		216,309,408
次期繰越活動増減差額	294,824,568	259,165,324	66,812,899	1,658,480	622,461,271		622,461,271
純資産の部合計	1,067,341,232	400,196,236	75,973,309	5,662,585	1,549,173,362		1,549,173,362
負債及び純資産の部合計	1,311,670,624	914,996,667	136,025,100	22,482,704	2,385,175,095	-58,437,907	2,326,737,188

理事　監事　評議員　評議員選任･解任委員会委員等の選任について

法の改定により、社会福祉法人の役員や評議員の役割、選任の方法が変わりました。４年目を迎えた今年の６月が役員等の改選の時期となりました。皆様のご協力により、1983年に作業所活動を始め、1998年３月に法人を設立し、今日に至ることができ、誠にありがとうございました。

法人の役員等について、新旧の入れ代わりもあり、役員等の役割を担っていただいた皆様に衰心よりお礼を申し上げます。新任・転任となられる皆様にはご尽力いただき、法人活動を盛り上げていきたいと思います。

役　員　一　同

理事（任期　2021年６月20日～2023年６月定時評議員会終結時）

山田　義昭（理事長）　成瀬　　修（業務執行理事）
津田　茂樹　山口　由美子
山名　利美（新任）　徳野　裕季（新任）

監事（任期　2021年６月20日～2023年６月定時評議員会終結時）

南出　満　上田　充孝

評議員（任期　2021年６月20日～2025年６月定時評議員会終結時）

林　　正　江口　勝子
瀬古　美重　山村　重徳
山下　勝利　白石　朝子（新任）
外山　淳子（新任）

評議員選任・解任委員会委員

（任期　2021年６月20日～2025年６月定時評議員会終結時）

有田　宜子（外部委員）（新任）　上田　充孝（監事）
牛嶌　　亮（事務局員）

第三者委員（任期　2021年６月20日～2025年６月定時評議員会終結時）

野田　忠司　有田　宜子（新任）
桝田　由紀子（新任）

運営協議会委員　15名（任期　2021年４月１日～2023年３月31日）

藤下　智子（家族）　池田　美子（家族）
林　　正（家族）　弓樹　克子（家族）
松原　秀行（当事者）　中道　雅憲（当事者）
宮本　洋（当事者）　後藤　初江（当事者）
山本　清子（当事者）　山下　唱一（当事者）
長澤　絢子（家族）　平松　博美（家族）
渡邊　みねよ（家族）　川上　栄子（家族）（新任）
吉岡　和美（地域代表・旧第三者委員）

花の会の報告

第38回 花の会総会・交流会の中止について

昨年と同様に、今年度の総会もコロナのために中止、書面開催となっています。当初は、現代劇場大ホール（定員1,500名）を借りて、三密を避けて何とか開催をしようと計画していましたが、大阪府での感染者数増加、そして緊急事態宣言発令という状況で、やはり感染予防のために中止とせざるを得ませんでした。長らく皆さんと顔を合わせて交流する機会が無く、寂しい思いです。厳しい状況が続いていますが、ワクチン接種も進んできています、来年こそは、状況が改善して開催できることを願います。

（花の会代表　上田　充孝）

2020年度　活動報告

【１】組織運営

⑴総会

2020年6月20日(土)現代劇場中ホールにて第37回花の会総会を開催する予定でしたが、コロナ感染予防のために、書面決議となりました。書面で339名の承認を頂き、決議が成立しました。

⑵役員会

計４回の役員会を開催しました。

⑶定例会（日中活動）

コロナ感染予防のために、計４回予定されていた定例会は全て資料配布のみとなりました。

【２】花の会中期計画の推進

メンバー・家族の高齢化、地域生活の充実などの課題に対して作成した『花の会中期計画』ですが、コロナ禍のため、取り組みができない状況でした。中期計画における主な取り組みは以下の通りですが、2021年度はコロナ感染予防のもとに、できることを検討していきます。

①法人設立検討部会の閉会後の取り組みについて

法人後見の設立には、収入面、支出面、人的面を検証した結果、近々の設立は難しいと結論が出ました。その後、運営成立とニーズが合致する時期を見極め、その結果に基づいて法人設立について再検討することが取り組み目標でしたが、メンバーの親世代（70歳以上）の人数調査などができていません。今後、改めて再検討をしていきます。

②花の会ノートの活用

新規会員への「花の会ノート」配布、記入方法の勉強会についてはコロナ禍のために開催できませんでした。今後、コロナの感染状況をみながら開催の検討をします。

③家族、メンバー、ワーカー相互の
コミュニケーション充実

家族とワーカーの意見交換の場を持つことが目標でしたが、コロナ禍のために設定することができませんでした。今後、コロナの感染状況をみながら開催の検討をします。

④各部門の事業所が、それぞれの地域で
溶け込むための取り組みを実施する。

グループホーム周辺の清掃活動、地域行事への積極参加などを目標としましたが、コロナ禍のために取り組みができませんでした。感染予防に努めながら、取り組みを検討します。

・早期かつ継続的な取り組み課題（４チーム）

①集会の方法と場所の検討チーム

会員数の増加に伴い、全体で集まる場所が手狭になってきていることから、2019年度に、現代劇場中ホールで総会、レセプションルームと展示室で交流会を試行開催しました。交流会ではレセプションルームと展示室をインターネット中継で繋ぎ、部屋を分けて開催しましたが、通信状況が悪く課題が残りました。通信状況の改善を図り、総会交流会を開催する予定でしたが、コロナ感染予防のために中止となりました。今後、コロナ後の総会や交流会の開催方法を検討していきます。

②生産活動への協力チーム

これまで「花の会生産活動新聞」の発行や花の会バザーや現生産活動商品の改善について検討するなどの活動をしてきましたが、コロナ禍のために集まりが持てませんでした。コロナ禍での新たな取り組みを検討していきます。

③次世代の参画促進チーム

これまで班別の親睦会（食事会）開催や今後の親睦についてのアンケート調査などの取り組みをしてきましたが、コロナ禍のために、集まりを持つことが難しい状況でした。コロナ後の取り組みを検討していきます。

④花の会学習会開催

毎年、会員の皆さんへアンケートを実施した後、学習会を開催していましたが、コロナ禍のために開催ができませんでした。コロナ過でもできる取り組みを検討していきます。

【３】成年後見制度の利用促進
（親族後見をすすめる会の取り組み）

毎年、「成年後見制度」について学習会を開催してきましたが、今年度はコロナ禍のために開催できませんでした。コロナ禍でできることとして、「成年後見制度、将来に関するアンケート」を作成・配布し、約100名からご回答を頂き、制度について、親族後見をすすめる会に期待すること、将来について等、ご意見を取りまとめ、会員の皆様に配布いたしました。

【４】会員の交流活性化

総会後に交流会を開催する予定でしたが、コロナ感染予防のために中止となりました。

【５】作品展実行委員会

第11回目作品展を８月１日(日)にJR高槻駅に隣接する商業施設アクトアモーレで開催しました。コロナ禍のために、当初２日間開催する予定を１日だけの開催に変更しました。また、同時開催予定であった「花の会活動発表会」は中止となりました。

【６】家族会の活動について

例年の活動（バザーへの協力、川添まつり、ふれあいひろばでの作業協力等）はコロナ禍のため、中止となりました（川添まつりに関しては、アンケートを実施して次年度

以降は参加を見送ることになりました）。日中活動でのコロナのための収入減少に対して、工賃支払い協力（2020年５月分～10月分、メンバー１人3,000円分、総額2,772,000円）をしました。尚、４月４日(日)の家族会総会は、コロナ禍のために中止となり、総会資料配布で皆様の承認を得ました。

【７】友花会活動について
　コロナ禍のために、集まりを持てませんでした。今後、コロナの状況をみながら活動再開を目指します。

【８】職員親睦会について
　コロナ禍のために、親睦会開催はできませんでした。会員への還元方法を検討して、クオカードを配布しました。今後も、コロナの状況を見ながら開催と還元方法を検討していきます。

【９】地域の諸団体との連携活動について
　高槻事業所連絡会（高事連）・高槻市障害児者にとって連携の核となっていることから、団体の活動への協力体制の強化を図ってきました。コロナ過で各団体の活動が制限されることも多くありましたが、今後も協力体制を継続していきます。

【10】メンバーの生産活動の支援について
・例年、日中活動の生産活動として位置づけられている年２回の『花の会バザー』への支援をしてきましたが、コロナ禍のためにバザーは中止となりました。継続した生産活動への協力として、アルミ缶・リサイクル用品の提供を会員と地域の方にお願いすること、また、年末商品の取り組みでも、カレンダーをはじめ、さまざまな商品に対して多くのご注文を確保することができました。
・高槻事業所連絡会と連携した「障害者優先調達推進法」の推進、自主製品展示コーナーの充実は十分な取り組みができませんでした。今後、行政との協議の場を持ち、課題整理を行います。

【11】メンバーの自主活動と「運営参画」の取り組みについて
　メンバーの運営組織への部分参加が定着し、一定の役割を果たしているといえます。1999年７月に『みんなの会』ができ、当初は『当事者活動支援』について、学習会・ワーカーの会議等で活発に議論され、メンバーの『自己決定』『自己選択』を不十分ながらも意識した取り組みが行われてきました。しかし、近年は、議論される機会が少なくなっています。そのような中、少し前進したこととして、グループホームの当事者会『四季路』が2017年６月に発足し、ホームでの生活がよりよいものとなるように、話し会う機会を設定しています。今後、本人活動の重要性についての議論がいまだに不十分であること、本人活動の支援についてのスタッフの質と量の充実、権利擁護について等、課題の解決に向けて取り組みを進めていきます。

2021年度　活動方針

「障害者権利条約」批准、「障害者差別解消法」施行と当事者の権利を守る法律の整備は一歩前進しています。しかし、依然として地域の中でメンバーが豊かに生活するためには、広く障害についての理解を求めて活動する必要があります。高齢化問題も現実のものとなっています。また、依然として、新型コロナウイルス感染症の影響（以下、コロナ）で通常の活動に支障が出ている厳しい状況ですが、皆で結束して制度改善や地域へのアピールをしましょう。そのためには、要となる次世代の支援者・家族の参画と安心して暮らしていける将来の構想と展望が必要です。

花の会の目的（会則３条）

ノーマライゼーションの理念に基づき、障害のある人が社会の一員として、生きがいをもって生活し活動できるよう地域社会づくりを行いながら、当事者とその家族の権利を擁護し、当事者の自立と社会参加を図ることを目的とする。

１、基本方針
①メンバーが生まれ育った地域で安心して普通に生活が送れるよう、メンバーとその家族と支援者が対等に協力して、その実現に取り組む。
②障害種別や必要な支援の内容に関わりなく、本人・家族が希望する、働くこと、自由に外出すること、楽しく生活すること、ひとりの生活・共同の生活をすること等の実現に取り組む。
③メンバーと家族とワーカーは相互の信頼と協力により、目的の達成を目指す。

２、活動方針
①将来、メンバーと家族が安心して地域で生活するための必要な方策を検討する。
②日々の活動と生活にメンバーと家族の思いが反映されるよう、支援者と共に意見を交換する場を設定し、活動の活性化を図る。
③会員同士の結束を強めると同時に、次世代の花の会を担う人財育成のために交流の活性化を図る。
④地域の関係団体と連携し、「障害者総合支援法」が『骨格提言』や『障害者権利条約』を反映した法律となるように以下の課題に対して国・行政に働きかける。
＊メンバー・家族への負担額の軽減（給食費及び光熱水費の本人負担額軽減）
＊本人のニーズに合致する「障害支援区分」の判定結果（区分１～６）を求め、必要なサポートを受けることができるようにする。
＊支援に対する報酬の減額に反対し、ワーカーの生活向上と事業維持・継続が図れるように市の運営支援を求める。
＊「障害者優先調達推進法」における工賃改善の取り組みを達成させるため、高槻事業所連絡会と共に市との協議を重ねていく。
＊高齢期問題、とりわけ、65才になっても本人の状況や希望に合った支援が選択できるよう(障害福祉制度【共生型も含む】、介護保険制度など）に求める。
＊地域の中で当事者の権利が侵害されないように、合理的配慮や社会的障壁の除去の実現に向けて、高槻市差別解消条例等の制定について市が積極的に取り組みを進めるように求める。
＊コロナの影響で通常の活動に支障が出た際にも事業維持、継続ができるように制度の柔軟な対応を国・市に求める。

３、2021年度取り組み目標
【１】花の会中期計画の推進
　メンバーの地域生活を豊かにするために、メンバーと家族、ワーカーが一丸となって花の会中期計画に基づき以下の取り組み事項をコロナの状況をみながら推進していく。
①法人後見設立について
　法人後見に関して、運営成立とニーズが合致する時

期を見極め、その結果に基づいて法人設立について再検討する。

②花の会ノート
新規会員（家族、メンバー）へ随時配布する。また、記入方法の説明会を開催する。
家族からワーカーへの情報提供に関しては、継続課題とする。

③家族、メンバー、ワーカー相互のコミュニケーション充実
家族、メンバーが職員内部研修の講師を行う。また、家族とワーカーで意見交換の場を持つ。

④各部門の事業所が、それぞれの地域で溶け込むための取り組みを実施する。（グループホーム周辺の清掃活動、地域行事への積極的な参加など）
＊上記以外に、ワーカーの離職数減少、安心できるメンバーの日常の金銭管理の在り方など、法人が担当すべき事項については、法人に対する事項をまとめて提言する。

更に、早期かつ継続的な取り組み課題として以下の事項を検討する。
①集会の方法と場所の検討
②生産活動への協力
③次世代の参画促進
④花の会学習会の開催

【２】成年後見制度の利用促進（親族後見をすすめる会）
成年後見制度についての理解を深め、親族後見をすすめる会への参加者を増やす。
また、学習会を開催する等、制度の趣旨（権利擁護）について知り、活用を検討する。

【３】作品展実行委員会
2021年度、第12回目の作品展を開催し、『花の会カレンダー』の製造・販売に協力する。法人の事業所に受賞作品を展示する。

【４】家族会活動
コロナの状況を見ながら作業協力（バザー、ふれあいひろば等）や親睦会（ＨＫＵ活動、食事会等）を通し、会員相互の交流・親睦を深めながら、花の会事業計画と協調し活動を推進する。

【５】職員親睦会について
職員の交流を深め、連携を強化することでメンバーの豊かな地域生活が実現するように活動を活性化する。

【６】地域の諸団体との連携活動について
地域の関係諸団体活動（高槻市障害児者団体連絡協議会、高槻事業所連絡会、障害者の自立と完全参加をめざす大阪連絡会議、大阪障害フォーラム【ODF】等）に積極的に参加し、障害当事者を取り巻くさまざまな課題に対して共に闘い、「共生社会」の実現を目指す。

【７】メンバーの生産活動の支援について
メンバーの生産活動（とりわけ、バザー、アルミ缶の回収事業、物品販売事業等）に協力する。また、高槻事業所連絡会が要望する、＂障害者優先調達推進法が実行力を発揮し、メンバーの工賃増額が実現するための施策“（コロナ禍での新たな取り組み）の実施を行政に求めていく。

【８】メンバーの自主活動と「運営参画」の取り組みについて
当事者活動の活性化を目指し、「みんなの会」「四季路」「友花会」の主体的な活動の支援を図る。
全国各地で災害被災した当事者へ支援（募金活動など）を行う。
未達成の「当事者活動委員会」設置を検討する。

【９】その他
⑴地域生活支援事業への支援を継続する。
＊グループホームの運営に協力する。
＊日中活動の新たな活動の場創設への協力をする。
＊ガイドヘルパー・ホームヘルパーの利用拡大をすすめる。
＊短期入所・ショートスティの積極的な活用をすすめる。
⑵児童への支援（児童発達支援、放課後等デイサービス事業等）に協力する。
⑶就労に向けた支援に協力する。
⑷相談事業に向けた支援に協力する。

2020年度　「花の会」運営会計収支決算書
2020年4月1日～2021年3月31日

（１）収入の部　（円）

項目	当初予算額	決算額	差額	備考
会費収入　家族会員	930,000	945,000	15,000	
職員会員	783,000	777,000	-6,000	
団体会員	24,000	18,000	-6,000	
協力金		0	0	
寄付金			0	
分担金・参加費収入	0		0	
雑収入	5,000	84,822	79,822	キャンセル料戻り金等
賃付戻り金	940,000	1,075,000	135,000	
収入合計	2,682,000	2,899,822	217,822	
前年度繰越金	7,895,112	7,895,112	0	
総計	10,577,112	10,794,934	217,822	

（２）支出の部　（円）

項目	当初予算額	決算額	差額	備考
活動費	80,000	92,156	12,156	
寄附金支出			0	
委員会活動費	240,000	0	-240,000	
慶弔費	300,000	224,000	-76,000	
賃付金	500,000	540,000	40,000	
雑費	100,000	51,375	-48,625	職員ネックストラップ
支出合計	1,220,000	907,531	-312,469	
次年度繰越金	9,357,112	9,887,403	530,291	
総計	10,577,112	10,794,934	217,822	

（３）積立金内訳　（円）

項目	当初予算額	今年度積立額	差額	累積額
４０周年事業積立金	500,000	500,000	0	3,000,000
合計	500,000	500,000	0	3,500,000

（４）次年度繰越金内訳　2021/3/31　（円）

預金	三菱UFJ銀行（高槻支店）普通口座	9,871,353	繰越金・積立金
現金		16,050	
合計		9,887,403	

2021年度　「花の会」役員構成
（任期：　2021年 7月 1日～2022年度次回総会開催日）

役職名	氏名	備考
代表	上田　充孝	家族
副代表	喜多　敦子	家族
副代表	成瀬　修	第３共働舎花の会、法人業務執行理事
事務長	牛嶌　亮	第2共働舎花の会
事務長代行	渡邊　朋幸	共働舎花の会
会計	菊地　宏周	はなみずき
幹事	瀬古　美重	家族
	続　寛子	家族
	田寺　直美	家族
	山下　勝利	家族
	喜多　静香	メンバー
	中道　雅憲	メンバー
	平田　昌史	さくらクラブ
	德野　裕季	グループホーム
	座古　修	グループホーム
	中原　和明	第２共働舎花の会
	前田　恵津子	第４共働舎花の会
	田中　弘樹	ひらかた　くすの木
監査	井村　美智子	家族
	山口　由美子	共働舎花の会

顧問	白石　朝子	家族

活　動　報　告

	花の会			法人			日中活動		
５月	10	月	役員会	7 17 21 31	金 月 金 月	事務局会議 事務調整会議 事業運営会議 監事監査	1 7 12 19 25～27	土 金 水 水	メンバー給料日 企画会議 管理者会議 全体調整会議(リモート) 事業所別会議
６月	19	土	第38回花の会総会 （書面開催）	4 5 16 20 25	金 土 水 日 金	事務局会議 理事会 事務調整会議 定時評議員会・理事会 事業運営会議	3 5 9 16～18	水 金 水	企画会議 メンバー給料日 管理者会議 事業所別会議
７月	18 19	日 月	第173回花の会定例会 (中止) 役員会	2 13 16 27	金 火 金 火	事務局会議 法人運営協議会 事務調整会議 事業運営会議 虐待防止委員会	5 7 14 21 27～29	月 水 水 水	メンバー給料日 企画会議 管理者会議 全体調整会議(リモート) 事業所別会議
	地域生活			就労・相談			児童支援		
５月	7 14 17 26	金 金 月 水	運営会議 身体拘束・行動制限廃止検証会議 事例検討会 企画調整会議	6 11	木 火	運営会議 主担会議	12	水	児童部門会議
６月	4 11 21 23 24 25	金 金 月 水 木 金	運営会議 支援会議 身体拘束・行動制限廃止検証会議 事例検討会 企画調整会議 内部研修 正職研修	2 8	水 火	運営会議 主担会議	9 16 19 22 25	水 水 土 火 金	議事・企画調整会議 全体会議 全体会議・方針会議 研修担当会議 議事・企画調整会議
７月	2 9 19 21 28 30	金 金 月 水 水 金	運営会議 身体拘束・行動制限廃止検証会議 事例検討会 正職研修 企画調整会議 内部研修	7 13	水 火	運営会議 主担会議	7	水	全体会議、研修

２０００年１２月１２日第三種郵便物承認　毎月（１・２・３・４・５・６・７・８の日）発行
発行人　関西障害者定期刊行物協会　大阪市天王寺区真田山町２・２　東興ビル４階　定価１００円

「公益信託　近藤きよ子記念福祉基金」助成金により取得した印刷機を使用して印刷された出版物です